

相模原市契約公報

平成22年度 第8号

平成22年8月18日発行

発行

相模原市中央区

中央2-11-15

相模原市役所

企画市民局

財務部 契約課

目次

○ 入札公告（（仮称）緑区合同庁舎建設工事）の一部変更

特定調達契約に係る入札参加資格及び申請手続

相模原市契約第8号

平成22年8月16日に相模原市契約公報平成22年度第7号で公告した「入札番号139番（仮称）緑区合同庁舎建設工事」について、公告の一部を変更する。

平成22年8月18日

相模原市長 加山 俊夫

1 変更箇所及び内容

「3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項（9）共同企業体に関する必要事項」のうち「ケ（ア）及び（イ）」に下線部を追加する。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

（9）共同企業体に関する必要事項

ケ 共同企業体の構成員は、各構成員が元請として、公告日から過去11年以内に、本工事と同程度以上の実績として、次の工事の施工実績があること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資比率が15%以上であることとする。

（ア）共同企業体の代表者は、建築工事（鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）又は鉄筋コンクリート（RC））の実績が2件あること。そのうち1件は、契約金額が5億円以上であること。ただし、共同企業体により施工した工事については、契約金額に出資比率を乗じた金額が5億円以上であること。

（イ）共同企業体の代表者以外の構成員は、建築工事（鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）又は鉄筋コンクリート（RC））の実績が2件あること。そのうち1件は、契約金額が3億円以上であること。ただし、共同企業体により施工した工事については、契約金額に出資比率を乗じた金額が3億円以上であること。

2 変更の理由

入札事項に正確を期すため。